## 被ばく線量の分布等について

### 1.被ばく線量

福島第一原子力発電所にて放射線業務に従事した作業者の過去3ヶ月の外部被ば く線量分布(各月別の全入域者数)を表1に示す。

表 1

	H25.3月			H25.4月			H25.5月		
区分(mSv)	東電 社員	協力 企業	計	東電 社員	協力 企業	計	東電 社員	協力 企業	計
100超え	0	0	0	0	0	0	0	0	0
75超え~100以下	0	0	0	0	0	0	0	0	0
50超え~75以下	0	0	0	0	0	0	0	0	0
20超え~50以下	0	0	0	0	0	0	0	0	0
10超え~20以下	2	35	37	0	5	5	0	4	4
5超え~10以下	10	335	345	4	111	115	4	73	77
1超え~5以下	140	1706	1846	107	1165	1272	87	961	1048
1以下	846	3901	4747	950	4030	4980	734	3827	4561
計	998	5977	6975	1061	5311	6372	825	4865	5690
最大(mSv)	11.03	19.30	19.30	5.90	14.40	14.40	7.54	15.35	15.35
平均(mSv)	0.60	1.35	1.24	0.49	0.88	0.81	0.44	0.77	0.72

これらの数値は入域毎のAPD値の積算値を用いているが、積算型線量計による月間線量値へ置き換える こと等により変動することがある。

H25.3 月及び 4 月は、積算型線量計のみの着用者(例:免震棟のみの作業者)の値を反映したことにより 人数が増加した。

# 2. 外部被ばく線量と内部被ばく線量の合算値

福島第一原子力発電所にて放射線業務に従事した作業者の4月末(H23.3.11~H25.4.30)と5月末(H23.3.11~H25.5.31)の累積線量分布の比較を表2に、4月末(H25.4)と5月末(H25.4~H25.5)の累積線量分布を表3に示す。

表 2

	H23.3~H25.4月			H23.3~H25.5月			増減		
区分(mSv)	東電 社員	協力 企業	計	東電 社員	協力 企業	計	東電 社員	協力 企業	計
250超え	6	0	6	6	0	6	0	0	0
200超え~250以下	1	2	3	1	2	3	0	0	0
150超え~200以下	22	2	24	22	2	24	0	0	0
100超え~150以下	117	17	134	117	17	134	0	0	0
75超え~100以下	239	78	317	241	78	319	2	0	2
50超え~75以下	302	564	866	303	588	891	1	24	25
20超え~50以下	614	3649	4263	613	3702	4315	-1	53	52
10超え~20以下	497	3553	4050	508	3567	4075	11	14	25
5超え~10以下	426	3285	3711	425	3295	3720	-1	10	9
1超え~5以下	624	6143	6767	621	6226	6847	-3	83	80
1以下	931	6825	7756	942	7003	7945	11	178	189
計	3779	24118	27897	3799	24480	28279	20	362	382
最大(mSv)	678.80	238.42	678.80	678.80	238.42	678.80	-	-	-
平均(mSv)	24.47	10.39	12.30	24.44	10.39	12.28	-	-	-

外部線量の数値は入域毎のAPD値の積算値を用いているが、積算型線量計による月間線量値へ置き換えること等により変動することがある

H23.10 月以降、有意な内部取り込みは認められていない

内部被ばく線量については、一部、再確認作業を行っており、今後、修正が生じる場合もある

H23.3月~H25.4月については、積算型線量計のみの着用者(例:免震棟のみの作業者)の値を反映したことにより人数が増加した。

表3

	H25.4月			H25.4~H25.5月			増減		
区分(mSv)	東電 社員	協力 企業	計	東電 社員	協力 企業	計	東電 社員	協力 企業	計
100超え	0	0	0	0	0	0	0	0	0
75超え~100以下	0	0	0	0	0	0	0	0	0
50超え~75以下	0	0	0	0	0	0	0	0	0
20超え~50以下	0	0	0	0	3	3	0	3	3
10超え~20以下	0	5	5	1	55	56	1	50	51
5超え~10以下	4	111	115	19	321	340	15	210	225
1超え~5以下	107	1165	1272	228	1781	2009	121	616	737
1以下	950	4030	4980	880	3969	4849	-70	-61	-131
計	1061	5311	6372	1128	6129	7257	67	818	885
最大(mSv)	5.90	14.40	14.40	12.44	22.37	22.37	-	1	-
平均(mSv)	0.49	0.88	0.81	0.78	1.37	1.28	-	-	-

外部線量の数値は入域毎のAPD値の積算値を用いているが、積算型線量計による月間線量値へ置き換えること等により変動することがある。

H25.4 月は、積算型線量計のみの着用者(例:免震棟のみの作業者)の値を反映したことにより人数が増加した。

# 3 . 特定高線量作業従事者の外部被ばく線量と内部被ばく線量の合算値 特定高線量作業従事者 <sup>1</sup>の累積線量分布を表 4 に示す。

表 4

-	_			
区分(mSv)	H25.3月	H25.4月	H25.5月	H23.3月 ~ H25.5月
100超え	0	0	0	0
75超え~100以下	0	0	0	132
50超え~75以下	0	0	0	191
20超え~50以下	0	0	0	220
10超え~20以下	0	0	0	69
5超え~10以下	5	4	2	65
1超え~5以下	122	92	66	39
1以下	307	386	330	17
計	434	482	398	733
最大(mSv)	7.84	5.90	7.54	95.79
平均(mSv)	0.89	0.73	0.51	44.26

(5月は特定高線量作業従事者の内、79名については入域実績なし)

#### 1 特定高線量作業従事者

電離放射線障害防止規則第7条の緊急被ばく限度(100mSv)が適用されるとされている作業に従事する者。具体的には、発電所に属する原子炉施設並びに蒸気タービン及びその付属設備又はその周辺の区域であって、その線量が1時間につき0.1mSvを超えるおそれのある場所において、原子炉施設若しくは使用済燃料貯蔵槽を冷却する設備の機能を維持するための作業を行うとき又は原子炉施設の故障、破損等により多量の放射性物質の放出のおそれのある場合に、これを抑制若しくは防止するための機能を維持するための作業に従事する者を指す。

なお、これまでの特定高線量作業従事者については東電社員のみが対象者である。

2 各月の特定高線量作業従事者は、当該月に特定高線量従事者として申請していた従事者人数に変更した。 ただし、H23.3月~H25.5月の累計については、特定高線量作業従事者を解除した者も含む。